



## 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、有限会社加藤サービス及び従業員代表渡邊明美は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働の削減と疲労回復のため、フレックスタイムの導入、月あたりの労働時間の上限を取り決めます。
- 2 設定した月あたりの労働時間の上限を適正に管理することにより、時間外労働、休日労働の削減に努め、サービス残業の撲滅、ワークライフバランスを進めます。
- 3 メンタルヘルス委員会を選定し、社員の心の健康を推進します。
- 4 社員の健康促進のために、社員を代表して健康促進委員会を選任。月一の社内報の発行等、社員の健康づくりを推進します。
- 5 女性の管理職への登用を積極的に推進します。
- 6 社員とのコミュニケーションを重視し、従業員それぞれの人格を尊重する職場を目指します。

令和6年6月1日

有限会社加藤サービス

従業員代表 渡 邊 明 美

有限会社加藤サービス

代表取締役 松 岡 賢

